

令和3年 3月号

## 路上寝は非常に危険です!

路上寝は、交通事故や窃盗の被害者になることもあり、実際に令和元年中、路上寝していた人を轢いてしまった人身事故は、県内で16件発生しており、そのうち3件は死亡事故となっています。

道路で寝ることは、**道路交通法第76条**で禁止行為と定められており、5万円以下の罰金と規定されています。

路上寝を防止するために、『**適正な飲酒と確実な帰宅**』を心掛け、地域一丸となって路上寝を「しない」「させない」環境作りに努めましょう。



平良交番だより

宮古島警察署  
72-0110

### 「女性用下着が放置される事案が発生!」

先月23日から24日にかけて、宮古島市内の公衆トイレ、学校敷地内に女性用下着複数放置される事案がありました。同じ事案が昨年11月後半から12月上旬にかけて発生しています。何か情報があれば、宮古島警察署まで情報提供よろしくお願いします。



### 子供たちを犯罪から守ろう!

- 子供の交友関係、特にSNS上の友人を確認する。
  - 子どもの在宅を確認する。
  - 深夜に出歩いたり、飲酒喫煙している子供たちを見かけたら注意する。
- 等、子供たちの行動に関心を持ち、地域ぐるみで子供たちに声を掛け、子供たちを犯罪から守りましょう。



### 自転車の二重ロック徹底を!

被害に遭わないために、**二重ロック**を徹底しましょう。

